

【2013/04/02】

=====
☆☆☆ SHINKO_CENTER 通信 ☆☆☆

千葉県障害者就労事業振興センター

URL: <http://jusan-kassei.or.jp>

Twitter★(^-^*)ふるるで〜す★: http://twitter.com/#!/SHINKO_CENTER

=====
新年度になりました。今年度は「障害者総合支援法」「優先調達推進法」「小型家電リサイクル法」等々、振興センターの事業に関連する法律が一斉に施行されました。これらに対応し、また「工賃向上計画」達成の正念場の年として、振興センターも更にパワーアップして事業展開して参ります。皆様方の一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。

● 『農サポ（農業技術支援事業）』を活用して、品質の高い作物づくりに取り組みませんか！

◇振興センターでは、「ちば農業支援ネットワーク」の専門家の力をお借りして農業にかかわる障害者福祉事業所への農業生産技術の継続した指導、また付加価値を高める加工及び販売の提案などの『農サポ（農業技術支援事業）』を実施しています。

これまで、ご利用頂いた事業所の皆様からは、専門家の現地での具体的なアドバイスで大きな品質向上や収量増が得られたとの声を頂戴しています。

ただ今、今年度の利用事業所を募集中です。農業で収益を上げたい事業所の皆様の奮ってのご応募をお待ちしています。応募期限：4月15日。

⇒ <http://bit.ly/16Xf58V>

◇「ハーブ（スペアミント）」の委託栽培事業所も併せて募集しています。

千葉市の農業生産・販売企業が、スペアミントの委託栽培先を募っています。

いわば「契約農家」的な扱いになり、栽培した作物はこの企業が継続して買い上げます。技術的な難易度はそれほど高くない作物ですが、品質の維持・安定のため『農サポ』による指導を受けながら取り組まれることを推奨します。

また、可能な限り通年での出荷（買取）となりますので、小規模であっても対応できる生産施設（農業用ハウス）が必要です。

希望される事業所は、次の「農サポ事業申込書」に「スペアミントの委託栽培を希望する」とご記入の上、振興センター宛にFAXでお申し込み下さい。

⇒ <http://bit.ly/16Xf58V>

《 スペアミント豆知識 》

巨匠ヘミングウェイが愛したことで有名なカクテル「モヒート」にスペアミントを添えて味わうことが静かなブームを呼んでいます。比較的到手をかけずに栽培でき、今後も需要の伸びが見込めるのですが、「手摘み」がネックとなり、後継者難により生産農家が減っています。農業用ハウスさえ備えれば、小規模

でも生産できますので障害者福祉事業所にとっては、とても適性の高い品目と
いうことが言えます。

● 『工賃向上計画の有効性評価』について。

◇B型事業所の皆様へは『工賃向上計画の有効性評価』で、順次ご訪問させて
頂いております。まずは事前説明の訪問日程について、担当者よりご連絡致し
ます。ご多忙とは存じますが、ご対応方、お願い申し上げます。

⇒ <http://bit.ly/11a0J2o>

◇「工賃向上計画」は、事業所自身が理念とミッションを具現化するプロセス
を示したものであり、誤解を恐れず申し上げれば、社会に向けて発した「宣誓
書」とも言えます。

年度も改まりましたので、「工賃向上計画」と実績との比較、それに基づく見
直しに是非とも着手して頂きたくお願い申し上げます。

また、「工賃向上計画」達成に向けて、発表中の『2013年度経営支援プログラ
ム』をご覧頂き、今年度の受講計画をお立て頂ければ幸いです。

⇒ <http://bit.ly/14mL7eQ>

□ 2013/04/12【工賃向上ワークショップ・キックオフ】

⇒ <http://bit.ly/164tbEh>

□ 2013/04/16【工賃向上ワークショップ・プレ研修】

⇒ <http://bit.ly/164tbEh>

□ 2013/06/17【第1回福祉事業所会計塾：管理者向講座『就労支援事業のため
の管理会計実践入門】

⇒ <http://bit.ly/11Kd3ZM>

■お問い合わせ・ご意見はこちら

特定非営利活動法人千葉県障害者就労事業振興センター

URL : <http://jusan-kassei.or.jp>

住 所 : 千葉市中央区亥鼻2-9-3

電 話 : 043-202-5367 F A X : 043-202-5368

E-Mail : center@jusan-kassei.or.jp

ネットショップ／はーとふるメッセ. COM

URL : <http://www.heartful-messe.com>

■振興センターへの入会申込はこちら

http://www.jusan-kassei.or.jp/outline/n_kai.html

【メーリングリスト登録解除手続き】

◇登録者で解除を希望される場合：件名に「登録解除希望」とご入力の上、次の
アドレス center@jusan-kassei.or.jp へご返信ください。

◇管理者の判断で登録解除する場合があります。